

◇一橋大学フェアレイバー研究教育センター◇連載 ②1

労働運動と社会保障運動が再び手をつなぐ時が
やって来た——貧困の現状と反貧困運動

湯浅 誠

(文責:フェアレイバー研究教育センター)

(NPO法人自立生活サポートセンター・もやい事務局長・反貧困ネットワーク事務局長)

*本稿は二〇〇八年一月一日に一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究教育センターが主催した「労働ビッグバン研究プロジェクト・公開研究会」での湯浅誠さんのご報告を、ご本人の了解を得て、当センターが再構成してまとめたものである。なお、内容に関するいつさいの責任は当センターが負う。

1 貧困の実態と構造

●二〇〇一年「自立生活サポートセンター・もやい」がスタート

私はNPO法人「自立生活サポートセンター・もやい」の事務局長をしています。「もやい」は二〇〇一年にスタートしました。活動の対象は、広い意味でのホームレス状態の人、野宿の人だけでなく、派遣の寮を転々として追い出され、行き場の無くなった人たちです。行政概念では「住所不定」と言い、住民票のある場

所と自分の居る場所が違う人を、広い意味でのホームレス状態と言います。この人たちにアパートに入るときの保証人の提供をすることが、活動のひとつの柱です。もうひとつは、生活相談です。保証人提供の有無にかかわらず、どんなでも相談できます。

いままでに累積で一四〇〇世帯の保証人になりました。生活相談は正確なデータをとっていませんが、全国から月一〇〇件ほどあり、電話とメールを含めるともっと多くなります。相談者の半数は二〇〇〇年代の若い人たちで、そのうち三割くらいが精神疾患をもっているかもしれません。医者にかかりたいけど、お金がなくてかれない、という人を含みます。

私は一九九五年から野宿者運動にかかわってきました。活動の現場は渋谷です。「もやい」がスタートしたところ、相談者や保証人提供の七割ほどが野宿の人でした。そのほか二割がDV被害者で、主に外国籍の女性でした。また、精神疾患で長期入院をしていて、これから地域生活

を始めるにあたって、両親が高齢化していて保証人にならないという人や、外国人労働者です。彼らもアパートに入るときに保証人で困っています。九・一一直後には、七、八人のアフガン難民の保証人になりました。

●若者からの相談が急増

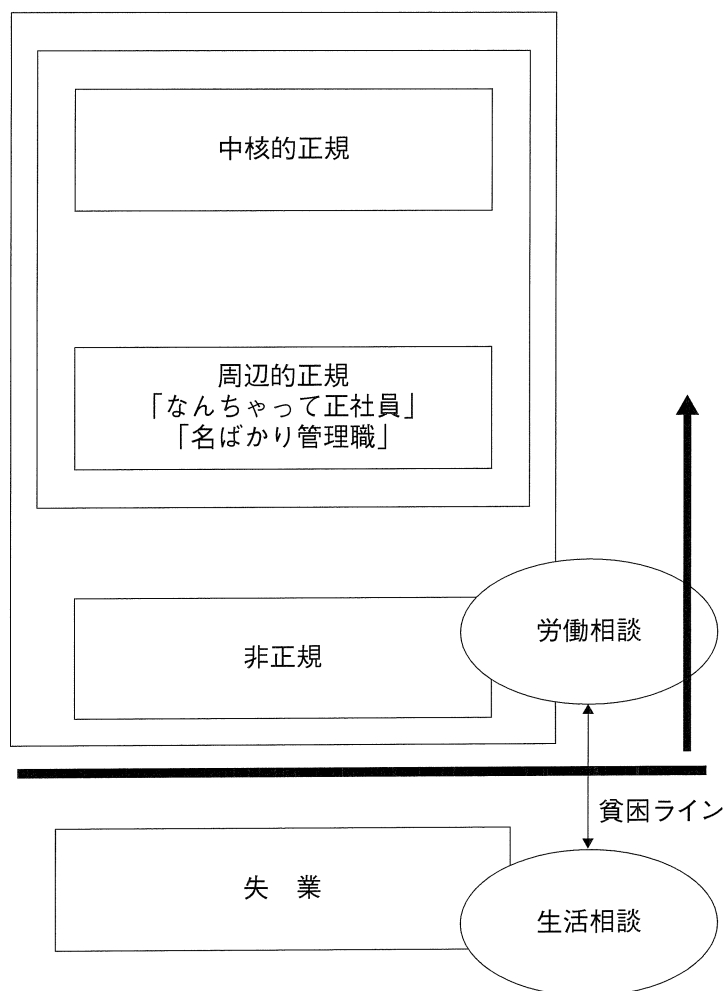
三、四年前から従来とは違う人たちからの相談が増えました。若年層と家族です。貧困の拡がりに対応しての現象だと思います。いまはどんな人が相談に來ても驚かない状態です。

二〇代男性の相談者からのメールを紹介します。一人は、派遣会社が給与を支払わなかったために退職に追い込まれ、ハローワークに行ってもお金がないために、日払い派遣の仕事に就きました。仕事がまわってこないうちに交通費もなくなり、生活が立ちゆかなくなりました。この人はアパートに住んでいましたが、当然に家賃も払えず、うつ状態になってホームレスになるか、または自殺をするか、ほかに思いつかないと連絡をしてきました。

二つめのメールは二七歳の男性からです。彼はすでにホームレスになっていて、持ち金は二〇円。免許証も紛失しています。自殺も未遂に終わり、刑務所での暮らししか残されていないのか、生きる意味がわからない、と書いています。

このような連絡がたくさん入ってきます。来週は、派遣切りに遭って、「青年ユニオン」に

図1 労働市場と貧困ライン



来た相談にも立ち会う予定です。「派遣ユニオン」で派遣切りホットラインをしています。そこでも生活困窮者には「もやい」が紹介されます。労働と生活問題の境目がなくなっていると感じます。

図1は、労働市場のイメージ図です。上の三つが労働市場の中で、真ん中の太いラインは貧困ラインです。ラインより下は失業を意味します。現在はこの貧困ラインが上がってきて、周

刃的正規にまで食い込んでいます。

この場合、私にコーディネート的な機能が求められます。つまり生活相談はできるけど労働問題については知らない、またはその逆では、その人の生活再建になりません。多重債務やうつ病の問題も抱えているので、分野をこえたネットワークが必要です。

多重債務の相談については、電車の中吊り広告に法律事務所の広告が出ていますが、そのな

かには怪しい所もあります。そんな所に引つかかると、せっかく生活保護が受けられても、そのお金がそっちに流れてしまつて、結果的にヤミ金に手を出すことになります。精神科のクリニックについても同様です。そのため私にはコーディネート的な機能が求められます。それは地域のなかで、分野をこえたネットワークをもっているのか、ふだんから関係づくりをしているのか、に依ります。さらに社会運動の必要性へとつながると思います。

「反貧困ネットワーク」は、分野をこえた人たちが集まつて、貧困問題を社会的に訴える場です。一人ひとりの相談を受けていると、このようなネットワークを作らざるをえないという、現場的な要請のなかから生まれました。ケースワークと社会運動の両方から求められていると思います。

●セーフティネットのない「滑り台社会」

労働市場が厳しいなか、雇用だけでなく、いまや社会保険や公的扶助のネットもボロボロになっています。私は、このような状態を「日本社会の滑り台化」と言っています。滑り台の傾斜が強まっているイメージです。途中で止めてくれるセーフティネットがありません。こうして貧困状態に陥った人は、ふたたび労働市場に戻ってきます。生きるために、どのような条件でも働く、「ノー」と言えない労働者になって戻ってきます。それがさらに労働市場を壊して

いきます。つまり貧困の問題は、労働市場や社会保障の崩壊の結果であると同時に、労働市場を壊す原因でもあります。貧困の放置は、私たちの足下を切り崩していくのです。

私は九五年からホームレスの問題にかかわってきて、当時から圧倒的に強かった意見は、野宿の人たちへの自己責任論です。フリーターの人たちに対しても同様でした。彼らはいま、ワーキングプアと呼ばれ、正社員や公務員が既得権益のうえにあぐらをかいているから、ワーキングプアの状態が改善されない、と規制改革会議から言われています。結局は、自分たちの足を切り崩すために利用されます。

では、このような状態をどうしたらよいのか？ 私は労働市場の「内（ウチ）」と「外（ソト）」の両輪から取り組む必要があると思います。

●労働市場の「内（ウチ）」と「外（ソト）」の強化が必要

賃金カーブの国際比較を示すデータがあります。日本の正規労働者の年功型賃金に対して、非正規労働者の賃金カーブはフラットです。だから結婚も子どもも持てないと言われます。諸外国は、日本ほどの年功型ではありません。しかし、日本の若者や女性と同様のフラット型の賃金でも生活ができています。では、何が違うのか？ それは支出のカーブにあります。日本では、支出カーブも年功型の山型なので、賃金が上がらないと住宅や教育費が捻出できません。

そのため高支出の体質を変える必要があります。それは、社会保障につながります。世界一高い大学教育費や住宅費の政策を変えて、収入が高なくても生活が成り立つような支出構造が必要で

要です。

雇用保険は重要です。後藤道夫さん（都留文科大学教授）のデータによれば、失業者一〇人中二人しか失業保険を受けていないそうです。失業保険を受けている人は、二五年間で三分の一にまで減りました。その結果、六兆円が余っています。そのため二〇〇七年、雇用保険の国庫負担金を半減し、二〇〇九年度には全廃すると政府は言っています。

社会保障費二二〇〇億円の削減問題で、一番の犠牲になっているのは労働者です。社会保障という、働けない人へのサポートという位置づけのため、この問題への労働者の怒りが弱いのです。働く人への社会保障を充実させることは、仕事を選ぶことで、同時に労働市場の質を保つことです。さきほどの、「ノー」と言えない労働者を生み出す悪循環を絶つために、労働市場の「内（ウチ）」と「外（ソト）」の強化という車の両輪が必要です。

●「五重の排除」と「溜めがない」人々

貧困の背景には「五重の排除」があります。これまでに、たくさんさんの相談を受けてきた経験から、貧困に陥る人たちの共通点として五つを挙げました。一つは、教育課程からの排除で、

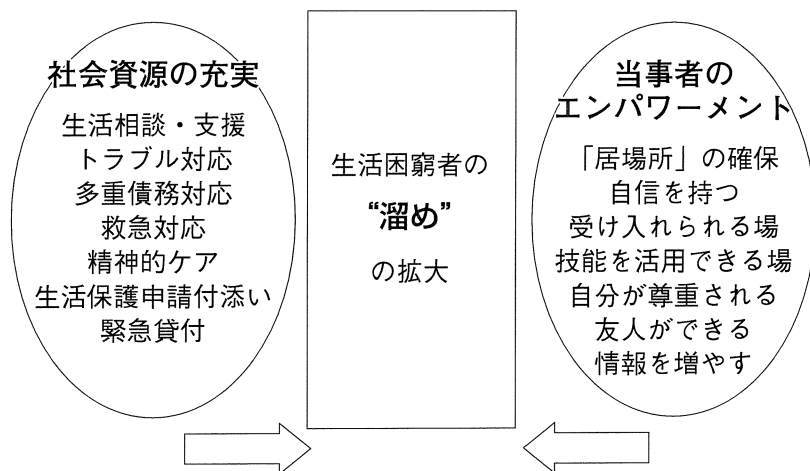
貧困の世代間連鎖の問題です。貧困の家庭で育った子どもたちは、低学歴で社会に出るようになります。その結果、企業福祉や家族福祉にも頼れません。北九州市の餓死事件のように、公的福祉からも追い出されてしまう。最後には、自分に生きる価値を見い出せなくなります。冒頭で紹介したメールにもありましたが、「自分自身からの排除」に追い込まれます。

私は現在の貧困の状態を「溜めがない」と表現しました。「五重の排除」とセットで考えています。金銭や人間関係、精神の溜めが全体として失われた状態が貧困です。単にお金のない貧乏とは違います。貧困の人に、いざという時の人間関係は希薄です。

では、生活困窮者の溜めの拡大のために、何が必要なのか？ 図2を見てください。大きく分けて二つあります。一つは社会資源の充実です。生活保護の申請に関する知識や、労働のトラブルに遭ったときの解決場所や方法に関する知識、多重債務の対応に関する知識、精神科のクリニックに関する知識など、生き抜くためのノウハウです。制度としてあっても機能していない事がたくさんあるので、それらを実際に使っていく。

二つめには、当事者のエンパワーメントです。私の周りには「なんでこんな目に遭わなくちゃいけないの」という人がたくさんいます。そういう人ほど「こんな自分のためにすみません」という意識です。そこで彼らが癒される場所が

図2 生活困窮者の溜めの拡大



必要です。これは、私のような支援者ではない仕事だと思っています。当事者同士の集まれる場所、で、「生きていてもいいんだ」と思えるようになることが、彼らの力になります。

労働組合のなかにも闘える人ばかりでなく、弱っている人もいます。そういう人でも、活動のなかに位置づけられる空間が必要です。私は、闘うためには、闘わなくてもよい場所が必要だと言います。通常、それは家族・家庭かもしれませんが、それを持たない人がいるので、創っていくことが必要です。

2 これまでの活動実績

●ホームレスの連帯保証人になる

私は九〇年代に路上で、野宿の人たちが爆発的に増えていくのを見ました。そのような状態をどうしたら可視化できるだろう、と考えました。当時から野宿の人の問題だけで手一杯で、層としての生活困窮者の拡がりを表に出せずにいたからです。それで、「もやい」を立ち上げました。連帯保証人の問題は、野宿の人に限らずに生活に苦しい人ならだれもが抱えています。連帯保証人の活動をすれば、いろいろな分野の人たちとネットワークをつくれると思ったからです。そこで、保証人の提供をひとつの活動に据えて始めました。

その後、二〇〇五年に生活保護に関する本を

書きました。『あなたにもできる！ 本気で困った人のための生活保護申請マニュアル』(同文館出版)です。遠方からの電話相談が増えてきたからです。都内からの相談者には、生活保護の申請に同行します。しかし、遠方からだと無理で、当時は申請同行者や弁護士とのネットワークがありませんでした。本を書いたのをきっかけに、全国で生存権保障に取り組む人たちと知り合いました。

●「反貧困ネットワーク」の誕生

二〇〇六年に「骨太の方針二〇〇六(経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇六)」が出ます。生活保護の抜本的な見直しが行われ、まずいと思いました。そこで同年一〇月に院内集会「SOS (Save Our Safety Net) 緊急アクション」を開きました。NPO法人「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」や法律家の人たちと一緒に取り組みました。一回だけではもったいないので、発展的に広げたのが「反貧困ネットワーク」です。社会保障分野から始まったので、労働分野に弱いのは、現在も同様です。

私は二〇〇六年に「貧困」という言葉を使い始めました。その前年に書いた本のなかでは、一度も使っていません。最近まで、当事者が嫌なのではないか、という理由からその言葉を使うことに抵抗がありました。貧困の問題は前半でも話したように、いろいろな分野に共通する課題です。労働分野にも、貧困状態の人が入り

始めています。障害者や母子世帯でも貧困層の割合は増えています。生活の苦しさは拡がっています。

各分野の運動に共通することですが、貧困の問題は二、三番手の問題とされます。障害者運動にとって第一の問題は、障害者自立支援法の問題です。そして障害者年金の問題の後に、貧困があります。母子世帯の人たちに聞くと、一番は児童扶養手当の問題です。どの運動にとっても二、三番手の問題ですが、貧困の問題の拡がりをひしひしと皆が感じています。そこで、いろいろな分野の人たちがヨコに連携することで、貧困の問題を前面に出していこうとしたのが、「反貧困ネットワーク」の母体でした。私はいま、いろいろな活動に参加していますが、基本的には労働や社会保険、公的扶助のセーフティネットの強化に取り組んでいます。

●四つの居場所

「もやい」では毎週火曜日が生活相談です。活動は、ボランティアによって支えられていて、専従職員はいません。「もやい」には四つの居場所があります。一つは土曜日のサロンです。当事者がアパートに入ると孤立しがちなので、サロンは皆のたまり場となっています。当事者がランチをつくって、それを当事者が食べに来るという場所です。そこから派生した場所があります。野宿の人は中高年のおじさんが中心です。そのため若い人が居づらくなってしまうの

で、若者の居場所をつくりました。あとは男性中心なので、女性の居場所もできて、女性と若者の居場所は月に二回ずつ開かれています。さらに、このサロンでは東ティモールでつくられたフェアトレードの珈琲を出していて、自分たちで焙煎して「こもればブレンド」として販売しています。これには元喫茶店のマスターをしていた野宿の人がかかわっています。

●「あうん」の仕事おこし

私は二〇〇〇年に山谷に入ったとき、日雇い労働運動を長年やってこられた中村光男さんと出会いました。以後、いろいろなことを一緒にやってきました。その中村さんが山谷や隅田川周辺の野宿の人たちと立ち上げた「あうん」という仕事おこしのグループがあります。これは労働者協働組合的な事業です。二〇〇二年の設立当初は、古着のリサイクルで、店舗やフリーマーケットで売っていました。しかし、送られてくる古着は女性物が多いので、おじさんたちがサイズ分けや値段付けをするのに無理があり、売り上げが伸びませんでした。

一方、私はアパートの保証人になっていたので、亡くなったり、いなくなった人たちの所持品の引き取りと処理をしていました。自動車免許を持っていたのが私ひとり、いったん自宅にそれらの所持品を車で回収して、自宅で仕分けて捨てていたのですが、自宅がゴミ屋敷のようになつて困っていました。そのときに、これ

を「あうん」の事業にしたかどうかと思いつき、便利屋を始めました。それから三年ほど、私も「あうん」の事業に携わり、三年前の夏はずっと屋根の補修をしていました。これには元大工の野宿の人がかかわっていたので、私は壁紙を貼ることができました。

いま「あうん」の年商は五〇〇〇万円ほどです。日給は七五〇円で、交通費と食事は全額支給し、雇用保険料の自己負担分は「あうん」で負担します。賃金は安いですが、福利厚生の実を図っています。

●互助制度「反貧困たすけあいネットワーク」発足

互助制度「反貧困たすけあいネットワーク」は二〇〇七年にスタートしました。これは、月に三〇〇円の掛け金で、病気の場合に一日一〇〇〇円、一日で一万円の「休業たすけあい金」と、生活困窮時に一万円を無利子で貸し付ける「生活たすけあい金」です。六ヵ月分掛けると受給資格が生まれるので、一八〇〇円を出すと最大で二万円を受け取れます。しかし、遠慮深い人が多いので、ほとんど使うことになりません。この辺の貧困の実態をとらえる必要があります。

「もやい」の立ち上げの時に、〃ホームレスの連帯保証人になるなんて、何を考えているんだ！〃と言われました。〃彼らはアパートで生活できないから、ホームレスをやっているんだ！〃と。しかし、やってみると、できます。



「反貧困ネットワーク」のロゴ「ヒンキー」：貧困の問題は注意をしないと見えないのが特徴のため、お化けをキャラクターにした。ロゴ入りのマグカップやバンダナをつくって、普及に努めている。

この保険事業も、純粋な事業として成立するかどうかは別にして、うまく回っています。連帯保証人はいざという時のリスクが高いので、「もやい」のシステムを輸出することはできませんが、たすけあいネットのシステムなら可能です。これまで、お金がなくて苦しい時に使えるサービスがありませんでした。社会福祉協議会に

生活福祉資金の貸付けがありますが、これはほとんど使えません。わずか一〜二万円ですが、これがどこからも出てこないのが日本社会なので、たすけあいネットのシステムをつくって広めていくことに意味があります。相談者は自己責任論を内面化しているので、「食べられないけど何とかならない？」と堂々

と相談に来る人はいません。その点、自分の掛け金を受け取るのであれば、相談のハードルが下がります。「もやい」に来る人の多くは、生存の危機があるので、生活保護申請に踏み切ります。しかし、そのちよつと手前の人は、かなり切り詰めた生活で、その層にどのように働きかけるのが、たすけあいネットの今後の課題です。

●生活保護基準の切り下げ阻止

二〇〇八年に厚生労働省は生活保護基準を切り下げようとしていました。生活保護基準は最低賃金とリンクしていますので、これが下がると社会の指標が全体的に下がっていきます。これに対しては、私たちが反対の声を挙げて一年先送りとなりました。今年は、物価高と不況のなかで、さすがに厚生労働省は言い出せないと思います。

この問題は労働運動とリンクします。最低生活費と最低賃金の問題はセットで考えようと訴えています。最低生活費が下がると、最賃は上がりません。また、就学援助費用の最低生活基準のリンクを外すという動きが全国にあります。就学援助費用は多くの自治体で、生活保護基準の一・三〜一・四倍で、生活保護基準にリンクしていました。それが住民税の非課税基準とリンクするようになってきています。こちらのほうが圧倒的に低いので、大阪では高校の授業料減免基準が一気に二〇〇万円も下がりました。

それで退学者が二倍になったという話があります。いろいろな公的援助を受けられずに、人々の生活の深刻さは変わらないという状況です。この点からも、労働と社会保障運動のリンクは必要です。

●労働運動と社会保障運動のリンクが必要

労働運動と社会保障運動のリンクは、長年にわたり活動している人々からはなつかしいと言われます。私は教科書で「朝日訴訟」について勉強しました。一九五七年に訴訟が提起されたことは象徴的です。一九五七年以降が日本の高度経済成長で、日本社会はそれ以後、貧困を忘れたのだと思います。当時、総評が「朝日訴訟」を支援して、あれだけの人間裁判になったそうですが、労働運動と社会保障運動のリンクを復活させる時期が再びやって来たと思います。そのことは、不利益を受けている若者がよくわかっています。全国で「自由と生存のメーデー」が行なわれています。彼らは労働と生存の問題を分けていません。労働と生存がセットで問題になる、労働が不安定になるとそのまま生存も不安定になるという、いまの生存条件に見合った運動スタイルをつくる必要があります。

二〇〇八年一〇月一九日に明治公園で「世直しイッキ! 大集会」を行ないました。そこに二〇〇名ほどが集まりました。また、全国キャラバンで四〜一〇月に全国を回りました。スローガンとして生活保護の切り下げ阻止を訴え

ました。運動としては、垣根をこえてつながろうというサブタイトルをつけました。自治体の職員組合や「全国生活と健康を守る会」、「労働者福祉中央協議会」がコミットして、現在三つの地域で反貧困ネットワークができました。さらに一〇都道府県で設立に向けて計画中です。私たちの支部という関係ではなく、対等です。これまでの枠組みをこえて、それぞれの場所から発信していくことが目的です。

●当事者運動をめざして

私がこれまでに心がけてきたことを四つ挙げます。一つは「結び目をみつめる」です。私は普段から、いろいろな運動がコミットできるような結び目を探しています。連帯保証人の提供や貧困というキーワードは、その結び目です。

二つめは「誰とでも付き合う」です。ちょっと大げさですが、なるべく広く付き合うようにしています。今年、生活保護の分野で問題になったのが、生活保護の通院移送費の削減です。これは昨年北海道滝川市でおきた二億円あまりの「生活保護費詐欺事件」に端を発して、厚労省がこれに懲りて通院移送費を削減しました。そこで私たちはロビイングを始めて、自民党の議員とも付き合いました。

三つめは「マスコミ対応を丁寧」です。マスコミの人を育てて、味方を増やそうという発想です。

そして最後は、「当事者運動をめざして」で

す。当たり前の話ですが、ホームレスや生活保護の運動において、当事者運動の弱さは決定的です。ステイグマが強いなかで表に出られません。出るとバッシングや二次被害を受けてしまいます。なかなか声を挙げられません。しかし、障害者運動でもそれらを乗り越えて当事者運動をつくっていますので、私たちもめざしていきます。そのために、当事者が安心できる空間を社会のなかに増やすことが、今後の課題です。

(ゆあさ まこと)